

日本獣医生命科学大学附属博物館が改正博物館法の定める「登録博物館」として武蔵野市で初登録 —国際博物館の日になんで5月18日に記念イベントを実施

日本獣医生命科学大学附属博物館(東京都武蔵野市)は、改正博物館法に基づき東京都教育委員会に2025年1月に登録申請を行い、審査の結果、3月31日付けで「登録博物館」として新規登録されました。これは、2022年4月に「博物館法の一部を改正する法律」が成立し、2023年4月1日から新たな博物館登録制度に移行したことで、あらゆる設置法人(国と独立行政法人を除く)の博物館が登録の対象となったことによるものです。同博物館は日本獣医生命科学大学の歴史と獣医・畜産・生命科学の総合博物館をコンセプトとして活動しています。

日本獣医生命科学大学附属博物館は、2015年4月に「日本獣医生命科学大学附属ワイルドライフ・ミュージアム」の名称で開館しました。2023年4月に現在の名称に改称し、同大の歴史と獣医・畜産・生命科学の総合博物館をコンセプトに掲げて活動を続けています。

1951年に制定された博物館法においては、博物館として登録が可能な施設は地方公共団体や財団法人、宗教法人等が設置したものに限定されていました。2022年4月に「博物館法の一部を改正する法律」が成立し、2023年4月1日から新たな博物館登録制度に移行したことで、学校法人が設置する施設を含め、あらゆる設置法人(国と独立行政法人を除く)の博物館が登録の対象となりました。

これまで日本獣医生命科学大学附属博物館は、博物館としての登録・指定を受けていない「博物館類似施設」として活動をしていましたが、改正博物館法に基づき東京都教育委員会に2025年1月に登録申請を行い、審査の結果、3月31日付けで「登録博物館」として新規登録されました。武蔵野市内の博物館としては、日本獣医生命科学大学附属博物館が初の登録となります。

また、博物館が所在している一号棟は、元々は1909年(明治42年)に東京市麻布区役所庁舎として建てられましたが、学校校舎として再利用するために武蔵野町(現 武蔵野市)に移築されました。都内において唯一現存する明治期の役所建築としての価値が認められ、令和2年(2020年)に「旧東京市麻布区役所庁舎(日本獣医生命科学大学一号棟)」の名称で国の登録有形文化財(建造物)となりました。有形文化財が博物館として活用されていることは珍しく、価値の高い博物館として活動しています。

日本獣医生命科学大学附属博物館では、国際博物館の日でもある5月18日に開催される同大のオープンキャンパスにて、登録を記念した特別解説を開催いたします。

■ 日本獣医生命科学大学オープンキャンパス 博物館登録記念特別解説

【日時】2025年5月18日

【内容】特別解説①: 学芸員による活動紹介

特別解説②: 獣医保健看護学科病態病理学研究分野による特別展解説

【URL】<https://www.nvlu.ac.jp/nichijyunavi/news/20250518-01>

※ イベント当日は予約なしで博物館の見学が可能

※ 特別解説の参加にはオープンキャンパスへの参加申し込みが必須

■ 日本獣医生命科学大学附属博物館 開館情報

- ・開館日時：火曜日～土曜日 10:30～17:00(最終入館および物販は16:30まで)
- ・休館日：日曜日・月曜日・祝日、年末年始、大学の定める休日(その他臨時休館あり)
- ・入館料：無料

※見学は事前予約制(「来館案内」より予約可能)

※来館案内:<https://www.nvlu.ac.jp/universityinstitution/004/access/index.html/>

■ 日本獣医生命科学大学附属博物館

【場所】東京都武蔵野市境南町1-7-1

【URL】<https://www.nvlu.ac.jp/universityinstitution/004.html/>

※展示室は一号棟(本館)内



活動拠点である一号棟(国の登録有形文化財(建造物))

▼本件に関する問合せ先

入試課

住所：〒180-8602 東京都武蔵野市境南町1-7-1

TEL: 0422-31-4151(代表)

FAX: 0422-33-2094

E-mail: kouhou@nvlu.ac.jp